

平成28年度南富良野こぞくら園事業計画

第1 基本方針

平成28年4月1日から障害者差別解消法の施行に伴い、障害の有無によって分け隔てられること無く人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現につなげることから、当事業所においても日常の生活の中で利用者が求めるサービスや情報を提供し、ご利用者に合った支援をします。

こぞくら園では高齢化に伴い支援度が高くなってきており、支援から介護への意識転換が求められています。その中で健康管理に重点を置き、個々人に応じた必要とされるサービスを提供するために支援内容等の見直しを行います。また、ご利用者主体を基本とし自己選択、自己決定を主眼に置き日々生きがいのある生活を提供します。

なお、次の項目を重点にご利用者のニーズに沿ったサービスを提供し、ご利用者本位で事業を行います。

1 高齢化に伴う介護支援の実践

高齢化に伴い「支援」と「介護」を両立したものと捉え、介護技術の習得と身体状況等に応じた適切な支援に努めます。

2 日中活動の検証及び更なる充実

日中活動の内容を検証し、ご利用者がやりがいや充実を感じる事が出来る活動を提供するとともに、「働く」事に対する意欲の増進を図ります。

3 個別支援の充実（集団から個人へ）

ご利用者個々人の意思や自己決定を尊重し、希望に応じた個別支援を行い充実した生活環境の確保に努めます。

4 職員間のコミュニケーションの活性化

職員間の連携を強化し、風通しの良い職場環境づくりを行い、ご利用者へ質の高い支援サービスの提供に努めます。また、「報告・連絡・相談」を徹底し、状況に適した迅速な対応を行います。

5 リスク管理意識の向上

ご利用者が安心、安全に生活出来るように、職員個々人のリスク管理意識の向上に努めます。また、自己研鑽に努め、危機管理能力及び「気づく」力の向上を図ります。

6 生きがいの感じる日常生活

余暇活動の更なる充実を図り、ご利用者が日常生活において楽しみや生きがいを持って生活出来るサービスを提供します。

第2 組織とご利用者の状況

1 組織の概要

ご利用者に質の高いサービスを提供するとともに、効率的な施設運営を図るため、次の組織体制とします。

- (1) 総務課は、施設運営の庶務及び施設管理を総括し、ご利用者へ間接的なサービスを提供します。また、栄養士は、作成した栄養ケア計画に基づき栄養ケアマネジメントを実施し、個々人に適応した食事提供に努め、栄養面や調理業務の管理及び指導等を行います。
- (2) 生活支援課は生活支援部門、健康支援部門、日中活動支援部門を置き、ご利用者へ直接的なサービスを提供します。
- (3) 職員配置状況（平成28年4月1日現在）

平成28年度は新規採用職員2名を含む28名を、次のとおり配置します。

区分	管理者	総務課	サービス 管理責任者	支援課	臨時	短時間	計
男性	1	1	1	9	3		15
女性		1		8	1	3	13
計	1	2	1	17	4	3	28

- (4) 組織図・・・別表1

2 会議、委員会の体制

(1) 会議

ご利用者支援のサービス向上を図るため、次の会議を開催します。

- ・経営会議（理事長・管理職員）
- ・運営会議（管理職員）
- ・調整会議（係長以上役職員）
- ・役職者会議（主任以上役職員）
- ・職員会議（全職員）
- ・支援員会議（支援課全職員・看護師・栄養士）
- ・ケース会議（担当支援員）
- ・活動支援会議（担当支援員）
- ・評価会議（担当支援員）
- ・食事サービス会議（総務課・支援課・給食委託業者）
- ・地域移行会議（担当支援員）

(2) 委員会

ご利用者の生活の質の向上を図るため、次の委員会を設置します。

- ・利用者生活委員会（ご利用者代表者）
- ・入所・退所委員会（支援課担当者・看護師）
- ・防災対策委員会（総務課・支援課担当者）
- ・危機管理・虐待防止委員会（役職員・支援課担当者）
- ・環境衛生委員会（支援課担当者・看護師）
- ・生活向上委員会（支援課担当者）
- ・交通安全対策委員会（役職員・支援課担当者）

(3) 研修事業

職員の専門性と質の向上を図るため、次の研修会を実施します。

- ・ 新任者研修 (毎月)
- ・ 施設学習会 (隔月)
- ・ 内部研修会 (毎月)
- ・ 関係機関・団体・その他の研修 (随時)
- ・ 研究調査・ケース研究 (随時)
- ・ 人事考課者育成研修 (随時)
- ・ 障害者施設合同新任・若年者研修 (隔月)

3 ご利用者の状況 (平成28年4月1日現在)

(1) 各棟の男女別状況

区分	東棟	西棟	計
男性	24		24
女性		15	15
計	24	15	39

(2) 年齢別

区分	～20 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70 以上	最高 年齢	最低 年齢	平均 年齢
男性		3	2	13	2	1	3	76	25	45.9
女性		4	3	3	1	2	2	75	25	44.4
計		7	5	16	3	3	5			45.3

(3) 障がい別

区分	てん かん	自閉 傾向	統合 失調症	身体 障がい	ダウン 症	視覚 障がい	聴覚 障がい	言語 障がい	心臓 疾患
男性	11	16	1	2		1		5	
女性	4	2	3	1	2		2	2	2
計	15	18	4	3	2	1	2	7	2

(4) 障がい支援区分 (平均障がい支援区分 5.56)

区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男性					2	8	14	24
女性						5	10	15
計					2	13	24	39

第3. 事業と運営方針

1. 生活介護事業

- (1) 入浴、排せつ、食事等の介護、洗濯、清掃及び生活全般に関する相談、助言その他の必要な日常生活上の支援を行います。
- (2) 生産活動又は創作活動の機会の提供や身体機能または生活能力の向上の為に必要な支援を行います。

2. 施設入所支援事業

- (1) 夜間における入浴、排せつ、食事等の介護、洗濯、掃除及び生活全般に関する相談、助言、その他の必要な日常生活上の支援を行います。
- (2) 夜間のご利用者の安全を確保するために見守り支援を行います。

【 総務課 総務係 】

施設運営	<ul style="list-style-type: none">・介護給付費及び各種加算の請求事務を適正に行うとともに、中長期を見据えた施設運営を行います。また、社会福祉法人に求められている公益性を認識し、地域行事等の積極的参加や地域ボランティアの活用等、地域住民との更なるネットワークづくりに努めます。
施設整備の充実	<ul style="list-style-type: none">・ご利用者の重度化・高齢化に適応した施設環境を整備するとともに、施設で生活をする上で、ご利用者個々人が安心・安全に暮らすことが出来るように、下記の施設内外の改修及び整備を実施します。 《主な施設改修・整備》<ul style="list-style-type: none">・各箇所（中央廊下、街灯）LED電球入替工事・車庫の改修工事 ・車輛の更新
食事サービスの向上	<ul style="list-style-type: none">・ご利用者に定期的に聞き取りやアンケート調査を実施するとともに、嗜好や食に対する要望を把握し、献立に反映させ食生活の質の向上に努めます。・給食業務委託業者と連携を図り、食事提供の調整や衛生管理を行い、ご利用者が楽しく安心して食事出来る環境を提供します。・地域のボランティアと連携し、料理教室の開催や行事における食事サービスの充実を図ります。
栄養管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none">・栄養ケアマネジメントを実施し、咀嚼、嚥下の状態や身体状況をふまえて適切な食事内容の検討を行い健康管理に努めます。
防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none">・防災対策委員会を開催し、ご利用者、職員に対して自然災害等の発生時における防災意識の高揚に努めます。また、定期的に防災設備等の自己点検を実施します。・施設の火災・地震・風水害を想定した避難訓練を計画的に実施すると

	<p>ともに、緊急時における防災マニュアル等を見直します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄用食品や緊急時の備品を定期的に点検し、必要に応じて適宜災害備品等の購入を行い、適正な管理に努めます。 ・地域や各関係機関との連携を図り、緊急災害時におけるご利用者の生活環境の確保に努めます。
資質向上と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人材育成と処遇改善を図る事で、働き甲斐のある職場づくりに努めます。 ・内・外部研修等を通じ職員の専門知識の向上を図ると共に、ご利用者の権利擁護、意思決定支援等の基本的な枠組みを遵守し、ご利用者に質の高いサービスの提供に努めます。
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護規程に基づき、個人情報の取り扱いについて適正な管理に努めます。 ・マイナンバー制度の施行に伴い、法人特定個人情報取扱規程に基づき適正な管理に努めます。

【 支援課・生活支援係 】

日中の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者個々人の日常生活の能力に応じた生活全般の支援をします。 ・日中活動において生産活動及び創作活動等、個々人に合った活動を提供します。
個別支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜アセスメントを実施すると共に、ご本人及びご家族等の希望を把握した上で個別支援計画を作成し、それに準じた支援を行います。 ・個々人のニーズに沿ったサービスを提供し、個別支援の充実を図ります。
指定特定相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスを利用する方々の日常生活を総合的に支援するサービス等利用計画を作成します。
権利擁護の遵守 (虐待防止)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から新たに施行される障害者差別解消法について、全職員が遵守し、虐待防止に関する意識の向上を図ります。 ・障害者虐待防止法を遵守し、ご利用者の安全・安心且つ快適な日常生活の確保に努めます。 ・外部の研修会の情報は復命研修等で全体に周知すると共に、権利擁護の意識向上を図る内部研修会を定期的に開催します。
リスク管理意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の安全な日常生活を確保する為に、リスク管理意識の向上を目的とした内部研修会を実施します。 ・危機管理・虐待防止委員会を適宜開催し、危機管理に関する事例検討を行い、検討した事項については全職員に周知すると共に意識の統一を図ります。
介護技術の習得 (人材育成)	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の重度・高齢化に伴い、全職員の更なる支援技術の向上と介護技術の習得を図ります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内の他事業所と連携し、合同の研修会等を実施します。
高齢者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢や健康状態等に考慮した支援活動の場を提供します。また、日々生きがいを感じられる施設サービスを提供します。
生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生委員会を開催し、園舎内外の環境美化に努め、衛生面に配慮した生活環境を提供します。
意志決定支援の充実 (自己選択の尊重)	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の意向等を受け止め、自己選択が出来るサービスの提供に努めます。
ご家族との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族との報告・連絡・相談を密にし、情報の共有化を図ります。また、書面や電話連絡等により、生活状況を丁寧に報告し、良好な関係の構築に努めます。 ・必要に応じて家庭訪問や情報交換会等を実施し、交流を図ります。
地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の活用やボランティア活動等を通じて地域の方々と交流を図り良好な関係作りに努めます。
施設行事	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の健康状態や年齢等に配慮し、ご利用者のニーズを踏まえた行事を企画し実施します。
余暇活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・余暇に関する情報を提供し、可能な限りご利用者の意志を反映した個別の余暇支援を提供します。 ・クラブ活動の実施や地域のイベントへ積極的に参加し、地域との交流を深めます。 ・地域のボランティアと連携し、余暇の充実に努めます。
自治会活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者自治会「虹の会」を組織します。役員会を定期的に開催し、ご利用者の意見や要望を施設生活に反映します。 ・各種行事、研修会等に参加し、生活の質及び自立心の向上を促進します。 ・行事や日常生活においてご利用者主体の取り組みを実施する等、事業内容の更なる充実に努めます。
日中一時支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰りで施設利用の必要があるご利用者に対して支援を行います。
短期入所事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の事情等で短期に施設利用の必要があるご利用者に対して支援を行います。

【 支援課・健康支援係 】

健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の健康管理に努めます。 ・定期健康診断と各種検診を実施し、ご利用者の健康管理に留意します。
高齢者の健康維持	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の体力維持を図る為に無理のない運動を実施します。また、身体ケアを実施し健康管理に努めます。 ・嘱託医や協力医療機関との連携を強化し、健康保持及び疾病の早期発見に努めます。 ・生活習慣病、高齢が要因となる疾病等について、定期的な学習会を実施し、職員とご利用者間で理解を深め、健康増進に努めます。
嚥下障害への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者個々人の咀嚼状況を定期的に確認し、適切な支援に努めます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・誤嚥予防対策に関する研修やアセスメントを実施し、職員の知識向上と適切な食事支援に努めます。
感染症予防対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ノロウイルス、インフルエンザウイルスの対策として、感染予防と衛生管理をマニュアルに準じて対応します。 ・内部研修会等において、職員間における予防対策や対応方法を徹底し感染を防ぎます。 ・環境衛生委員会を開催し、職員とご利用者間での感染症に関する情報の共有化と対応策の周知を図ります。

【支援課・活動支援係】

日中活動支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の意向、障がい特性や年齢等に応じた活動を提供します。 ・各種活動を通じ、地域貢献と交流の機会を図ります。 ・活動支援会議を開催し、ご利用者の活動状況、生産品等の販売について適宜協議します。
生産活動	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の生産管理、収穫、販売を行います。 ・各種印刷物について、顧客ニーズに合わせた印刷を行います。 ・委託事業において連携を密にし、円滑な作業推進を図ります。 ・日中活動の内容について協議・検証し、必要に応じて活動班の体制整備を図ります。
創作活動	<ul style="list-style-type: none"> ・個々人の障がい特性に応じた個別活動を提供します。 ・年齢、体力に合わせたレクリエーション活動を提供します。 ・健康維持、体力増進を目指した軽運動等を行います。 ・充実した1日が送れる様、潜在的ニーズを汲み取った活動を推進します。 ・日中活動の内容について協議・検証し、必要に応じて活動班の体制整備を図ります。

【支援課・地域移行科】

地域移行の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活（グループホーム）を目指したご利用者個々人の意欲の向上に努めます。 ・将来を見据え地域生活に必要なスキルの習得を目的とした個別支援計画を作成し、支援します。
----------------	--

【支援課・施設入所支援】

夜間の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者個々人に応じた夜間の生活に必要な支援を行います。 ・夜間帯の時間は安心して過ごせる環境と安心して睡眠出来る環境を提供します。
--------------	--

〔別紙1〕

平成28年度 南富良野こざくら園年間行事計画

月	日	施設行事	施設外行事	保健衛生
4月	1日	辞令交付式・新年度体制		
	9日			歯科検診（緑陽台歯科診療所）
	21日	施設間交流会		
	30日	春季一時帰省 空知		
5月	1日～4日	春季一時帰省 新得・広尾		
	3日～6日	春季一時帰省 帯広・旭川		
	未定	未帰省者外出		
	未定	桜見学		
	21日	家族の会合同研修会・役員会		
	未定			定期健康診断（前期）
6月	未定	交通安全教室		
	未定		南富良野小学校運動会交流	
	未定		北・北海道ソフトボール大会	
7月	未定		北・北海道パークゴルフ大会	
	2日	『南富良野大乘会スポ・レク交流会』 こざくら園『家族の会』総会		
	31日		かなやま湖湖水祭り本祭	
8月	12日～16日	夏季一時帰省 帯広・旭川		
	14日～18日	夏季一時帰省 新得・広尾		
	15日～19日	夏季一時帰省 空知		
	16日	焼肉会（未帰省者対象）		
	未定	未帰省者外出		
	23日	花火大会		
	下旬		南富良野町福祉スポーツ大会	
9月	3日	『大乘会ふれあいフェスタ』		
	7日			胃がん健診
	未定		南富良野小学校学芸会	
	17日		南富良野神社祭典	
10月	未定		北・北海道スポーツ交流会	
	未定	町内青空市（作業状況により開催）		定期健康診断
	未定		北・北海道卓球大会	
11月	上旬			インフルエンザ予防接種
	17日			婦人科検診 ノロウイルス対策強化月間
12月	3日～9日	『障害者週間』		
	未定	クリスマス会		
	30日～1月4日	冬季一時帰省		
1月	1日	新年交流会		
	未定	未帰省者外出		
2月	3日	節分		
	未定		あーと展	
	未定	法人研究発表会	除雪ボランティア	
3月	3日	ひな祭り		
	年間	・避難訓練（年2回以上） ・旅行		
	毎月	・利用者生活委員会 ・各委員会開催		体重・血圧測定
	随時	・利用者の希望行事及び旅行 ・余暇外出 小グループ		

※日程に変更が生じる事があります。

平成28年度 南富良野こざくら園 組織機構図

(H28. 4. 1)

